

令和元年の少年非行

刑法犯犯罪少年159人、刑法犯触法少年66人の計225人を検挙・補導

(刑法犯犯罪少年：刑法に定める罪を犯した14歳以上20歳未満の者
 刑法犯触法少年：刑法に定める罪に抵触する行為をした14歳未満の者)

★少年の犯罪状況

令和元年に検挙した刑法犯犯罪少年は159人で、前年に比べ65人減少しました。

刑法犯触法少年は66人と、昨年より4人増加しています。

また、触法少年の割合は、29.3%と10年前(8.7%)に比べ、約3倍となっており、非行の低年齢化が進むとともに、刑法犯犯罪少年の再犯者率が34.6%と非行を繰り返す少年の割合が高くなっているのが近年の特徴です。

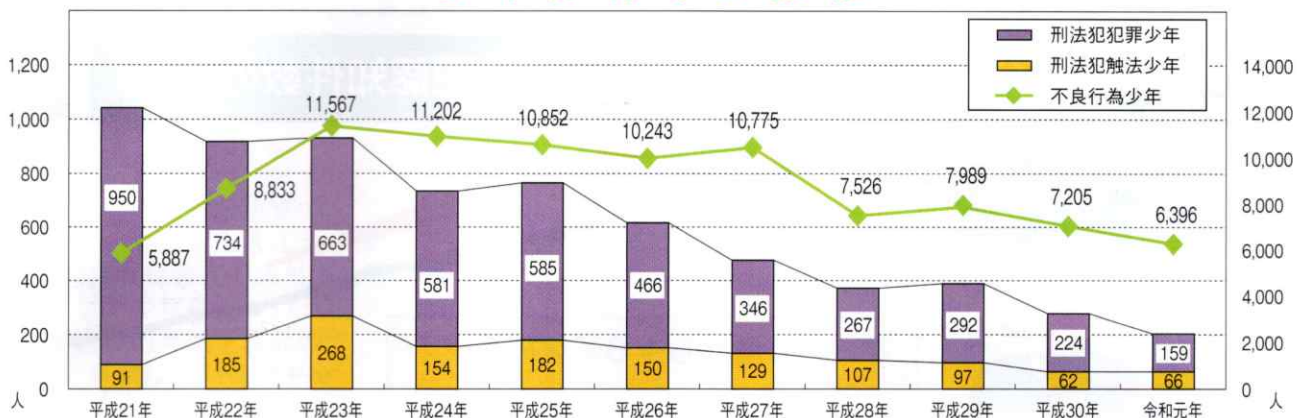
★不良行為少年も減少

令和元年中の不良行為少年は、6,396人で、前年に比べ809人減少しました。

行為別では、「深夜はいかい」と「喫煙」の割合が依然として高く、全体の94.6%を占めています。

少年の非行を防止するためには、その入口となる深夜はいかい、喫煙等の不良行為の段階での措置が重要であり、警察では街頭補導活動を強化しています。

少年非行等の推移



★非行少年を生まない社会づくりの推進

最近の少年非行の背景として、家庭や地域社会の教育機能の低下が影響していると言われており、規範意識が身に付きにくく、コミュニケーション能力も不足していることから、少年が自分の居場所を見い出せず孤立し、疎外感を抱いている状況が見られます。少年の健全育成のためには、こうした問題の解決に社会全体で取り組む必要があり、警察では地域の皆さん方や関係機関と連携して、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

★少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動

少年の再犯者率が高い状況を踏まえ、警察では「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、過去に非行少年として検挙・補導した少年等に積極的に連絡をとり、少年に社会奉仕や生産体験といった様々な活動を体験してもらうなど、少年自身が目標を見いだすための支援活動を行っています。活動には、少年補導員や学生サポーター等のボランティアの協力も得て、様々な世代の人が厳しくも温かい目で少年を見守り、少年の立ち直りを支援しています。

令和元年中の サイバー空間の脅威情勢

令和元年中は、インターネットバンキングの不正送金事件やスマートフォン決済サービスの不正使用事件が多発するなど、生活に影響を及ぼすサイバーセキュリティに関する問題が多数報じられました。

昨年に引き続き、本年も国家的な行事となる東京オリンピック・パラリンピックの開催が控えており、引き続きサイバー犯罪・攻撃の増加が心配されます。

今回は、令和元年中のサイバー空間の脅威情勢について、各種統計から振り返ってみたいと思います。

(1) サイバー犯罪に関する県内の**相談受案件数**については

1,391件(前年比+284件)

でした。相談内容の内訳としては、多い順に

- ・ 詐欺・悪質商法に関するもの 約 55 %
- ・ 迷惑メールに関するもの 約 9 %
- ・ 不正アクセス被害に関するもの 約 8 %

といった状況で、過去最高の相談件数となりました。



(2) 続いて、サイバー犯罪の**検挙状況**ですが、こちらは

71件42名(前年比-21件-6名)

でした。主な検挙事例としては

- ・ 外国人等による他人の支払い用ポイントサービスに対する不正アクセス及び広域詐欺事件

などがありました。



(3) また、平成 29 年、平成 30 年中には県内での発生がなかったインターネットバンキングにおける不正送金事件が発生し、昨年中の**発生件数と被害金額**については、

8件 約 2,160 万円

でした。発生した事件の多くが、大手都市銀行を騙ったスミッシング(ショートメッセージサービスを悪用したフィッシングサイトへ誘導する方法)によって個人情報とられてしまうという被害でした。

～サイバー犯罪・攻撃に遭わないようにするための情報セキュリティ対策～

- OS やソフトウェアは常に**最新の状態**にしておきましょう。
- ID やパスワードの**管理を徹底し**、おやみに**他人に教えない**ようにしましょう。
- 身に覚えの無いメール、不審に感じるメールや添付ファイルは**開かない**ようにしましょう。
- **フィッシングサイトに注意**しましょう。
- **ウイルス対策ソフトの導入**や**データのバックアップ**をおきましょう。

防犯ボランティア団体の活動紹介

令和元年12月27日、和歌山西警察署管内今福地区地域安全推進委員会のメンバーが、同地区を徒歩にて巡回し、戸締まり・火の用心等を拡声器を使用して呼び掛け、通行人に挨拶をしながら夜間の自主防犯パトロールを実施しました。



2020年全国地域安全運動 / 2020年全国暴力追放運動

ポスターと標語・青パト写真を募集します!

- 課題** ポスター・標語 ①安心なインターネット社会の実現 ～SNS、メールの安全な利用～
②子供・女性の犯罪被害防止
青パト写真 ③青色回転灯装備車の活動中の写真
標語 ④暴力団排除の徹底 ～暴力団のいない街づくり～

◆応募資格 問いません。

◆応募のきまり (未発表の作品に限ります。原則として応募作品はお返ししません。)

応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。

○ポスター

- ・デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。(規格外は審査対象外となります。ご注意ください)
- ・作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないでください。

○標語(キャッチコピー)

- ・応募は、一課題につき一人1点。
- ・郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。

○青パト写真

- ・応募は、一人5点まで。
- ・カラープリントA4サイズ。(規格外は審査対象外となります。ご注意ください)
- ・デジタル写真可。(ただし印画紙にプリントしたもの)
- ・所定の応募票を作品のウラに貼付のうえ、郵送で応募。(応募票は全防連HPからもダウンロードできます)

～昨年の作品例です～

■ポスター

子供・女性の犯罪被害防止



■青パト活動写真



■標語

- 子どもを見守りながらのウォーキング
- わが町に 入れない寄せない 暴力団

◆送付先 〒640-8249 和歌山市雑賀屋町7番地 公益財団法人 和歌山県防犯協議会連合会

◆締切り 令和2年6月10日(水)

◆入賞決定と発表

- 入賞作品のなかから、さらに選ばれた作品をポスター化し、全国各地に広く掲出します。ポスターには、お名前と都道府県名を掲載します。
- 入賞作品の著作権は全国防犯協議会連合会に帰属します(ポスターの他チラシ、けんすい幕、カレンダー等を作成します)。
- 入選結果は、全国防犯協議会連合会の広報誌「月刊 安心な街に」全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します)
- 応募に関する個人情報は、本事業の運営上必要な限りにおいて使用いたします。

◆入賞と表彰 最優秀賞：1名 表彰状および副賞 / 優秀賞：若干名 表彰状および副賞

◆青パト写真応募上の注意

- 青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。
- 入選作品は、ネガまたはデータ(CD-R、DVD)を提出してください。
- デジタル写真作品とアナログ写真作品は区別せずに審査いたします。

◆主催 (公財)全国防犯協議会連合会 / (公財)和歌山県防犯協議会連合会 / 全国暴力追放運動推進センター
(公財)和歌山県暴力追放県民センター / 警察庁 / 和歌山県警察

(公財)和歌山県防犯協議会連合会では、賛助会員を募集しています。

◇年会費 1口5,000円(複数口加入も可) ◆税制優遇措置(税額控除又は損金算入)の対象になります。
入会申し込みは、当会事務局までご連絡下さい。☎073(436)1175